



会報

2014年3月6日

第64号

日本体育・スポーツ経営学会

Japanese Society of Management for Physical Education and Sports

<http://www.jsmpes.jp/>

第64号の内容

- | | |
|---|--|
| <p>1 ごあいさつ 雑感～スポーツ振興の課題～</p> <p>2 寄稿 スポーツマネジメントの立場から体罰・ハラスメントを考える</p> <p>3 本年度の研究集会 ①第45回研究集会報告
②第46回研究集会報告
③第47回研究集会報告</p> | <p>4 第37回学会大会のご案内</p> <p>5 各委員会報告</p> <p>6 会議報告</p> <p>7 事務局から</p> |
|---|--|

■ ごあいさつ

雑感～スポーツ振興の課題～

副会長 中路 恭平（南山大学）

つい先頃閉幕したソチオリンピックにおいて、日本の選手団は冬季としては1998年長野オリンピックに次ぐ8個のメダルを獲得して沸き上がりました。フィギュアスケートの羽生選手、スノーボードハーフパイプの平野選手、平岡選手など十代の若手選手が活躍する一方、スキージャンプで7回目の出場となった葛西選手などベテラン選手の活躍もありました。金メダルが期待されていたフィギュアスケートの浅田選手は6位であったにも関わらず、新聞やTVは軒並みトップニュースでその健闘を讃えました。国際的な競技大会が行われると、途端にこの国の国

民は元気になるようです。そういう光景を目にしていると、やはり競技スポーツは大きな影響力を持っているなと実感せざるを得ません。今年にはサッカーワールドカップの開催年でもあり、また2020年には東京オリンピックが控えています。しばらくは国際的なスポーツの話題に事欠くことはありません。

特に半世紀ぶりとなる夏季オリンピック自国開催は、スポーツ界はもとより、日本全体にとってとても大きな出来事です。一昨年の春、私は自分が担当する講義の中で、東京オリンピック招致の是非論を学生に問いました。その結果、

賛成と反対の意見がちょうど半々でした。反対者の理由は、東日本大震災の復興が先決であるということと、原発を再稼働しなければ電力不足となるが再稼働には絶対反対という意見でした。当時は、彼らだけでなく、日本全体がそのような自粛ムードに包まれていたように思います。それから 1 年あまり経過しオリンピック開催が決定した現在、そのような声はどこかに押しやられてしまった感があります。今後、2020 年に向けて、競技力向上のため国を挙げての支援の熱が高まっていくことでしょう。このオリンピック自国開催は、日本のスポーツ界にどのような波及効果を起こしてくれるのでしょうか。

1964 年の東京オリンピックは、日本がめざましい勢いで戦後の復興を遂げる大きな動因となりました。国際的なスポーツに間近に触れることで、国民のスポーツ振興にも大きなきっかけを与えました。当時の日本と明らかに違うのは、現代の日本は経済が停滞し、スポーツの世界もすでにかなり成熟してしまっている点です。当時、スポーツを行っていたのは一部の若者だけでした。学校を出た後もスポーツを続けられたのは、景気の良い大企業に勤める人たちくらいではなかったのでしょうか。現在では、スポーツのプロ化が進んだ一方、企業スポーツは大幅に縮減してしまっています。国が選手育成のために予算をつぎ込むことが可能になったのは良いのですが、すでにスポーツを行っている人、顕在化した一部の有力選手にのみ手厚く優遇して、全体的な底上げにはあまりつながっていないような気がします。現代のスポーツはかなり高度化してしまっているため、多少の強化策ですぐに効果が現れるというものでもありません。また、スポーツは行うものではなく見るものとして捉える人が多くなっていると思われます。

日本人の週 1 回以上スポーツ実施率は 50% に達したといわれていますが、その実態を見ると、中高年の参加者が多く、内容的にも散歩やウォ

ーキング、体操などの個人的な軽運動が中心を占めています。中高年者の健康意識が高まってきたことは喜ばしいことですが、若者の運動離れが顕著となっていることが気がかりです。若者をスポーツに駆り立てるには、何が必要なのでしょう。学校の部活も、少子化や顧問教師の負担問題でうまく機能しなくなっています。国の競技力向上をめざす上にも、底辺の拡充は必須問題であろうと思います。こうした状況に活路を見いだせるものとして、総合型地域スポーツクラブの育成が進められてきました。しかしながら、1995 年に文部省がモデル事業をスタートさせてから 20 年になろうとしています。2013 年現在の育成クラブ数は全国で約 3,493 クラブに過ぎません。中学校区を基準とすると達成率はまだ 30% 余りという状況です。民間フィットネスクラブ事業所数が 3,574 (2010 年 Fitness online) ですから、ちょうど同じくらいといえます。担当する講義で総合型地域スポーツクラブのことを学生に問いかけても、非常に認知度が低いことに驚きます。非常勤先の健康スポーツ系学科の学生でも同様です。一般には、フィットネスクラブの方がはるかに認知度は高いでしょう。

私事で僭越ですが、私の住む地域には、現在総合型クラブはありません。私は市のスポーツ教室でバスケットボールを 20 年来指導しており、最近では公民館の運営委員として地域の町内対抗スポーツ大会の運営に携わっています。また、市のスポーツ推進委員に任命され、行事の企画や指導にも携わるようになりました。一方で、地域のバスケットボールとバレーボールのクラブに所属して運動者としての活動もしています。また、子どもが小さい頃はラグビースクールやミニバスケットチームにお世話になりました。これまで様々な方面で地域のスポーツ活動に関わってきて、この地域のことを考えて役に立とうと活動している人たちがあちこちにいること

を知りました。そのため、この地域には総合型クラブを創設しやすいのではないかと考えたのですが、実際にはそうではなさそうです。競技団体関係者はその競技種目、公民館関係者はその小学校区域という具合にテリトリーがはっきりしています。それらを再編成することは簡単ではありません。総合型クラブの目安となる中学校区という広さは、そのエリアに住む住民が日常的な相互関係を結ぶには広すぎる気がします。そのような課題があるにもかかわらず、総合型クラブを創設するには大きなイノベーションが必要です。そのイノベーションを起こすには相当の努力が求められますが、果たしてその努力が報われるほどのメリットがあるのか、疑問に思えるのです。

日本体育協会が作成した「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2013」は、こうした疑問に応えるべく指針を示そうと纏められたと思います。しかし、クラブを作っても安定した経営を維持するためには、多くの会員を集め、人材を育成し、資格を取り、よい事業を企画し、指定管理を請け負う、などと次々と新たな課題を克服していかなければならない、とされているような気もします。クラブを自立させようとすればするほど、行政の肩代わりを強いられてしまうようなイメージが私にはするのです。総合型クラブを育成することが国策の一つであるならば、そのための予算をもっと盛り込んでほしいと願うのは、私だけでしょうか。

■ 寄稿

スポーツマネジメントの立場から体罰・ハラスメントを考える

築瀬 歩 (愛知産業大学)

スポーツ界において、大きな問題が露呈した。体罰による選手の自殺、ナショナルチームにおける体罰やハラスメントなど、ひとつの事件をきっかけとして多くの問題が取りざたされてきた。

スポーツ関係団体のトップや多くの有識者たちは、これからのスポーツ界の健全な発展に向けて、体罰やハラスメントを撲滅すべく、多くのコメントを発信してきた。これらの多くは、体罰やハラスメントが人間の行為として間違っており、当然スポーツの場においてもすべきでないという「倫理観」に基づいたものであった。

体罰やハラスメントが起こる背景を見ていくと、チームや集団として成果をあげようとするための指導者やリーダーの暴走であることがわかる。そして、このように社会問題とも化した現時点でさえ、「場合によっては体罰もやむを得ない」と回答する指導者さえ存在するといわれ

る。

我々は、スポーツマネジメントを研究する立場として、競技集団やチームが合理的に成果を獲得するためのコントロールの視点や方策を検討してきた。ここでは、現代のスポーツチームが合理的に成果を獲得するうえでも体罰やハラスメントが不要であること、いや、それらはむしろ障害になることを提案するために、いくつかの視点から考えてみたいと思う。

現代のスポーツにおいては、同一チームが連覇・連勝することがかなり難しい状況にあるといえる。プロ野球の世界においても J リーグにおいても、あるいは他の種目のトップリーグにおいても、「強い」チームであると認知されてはいても、かつてのように勝ち続けたり、毎シーズン優勝したりはできなくなっている。

これは、他のチームの実力があがり、戦力が拮抗してきたこともあるだろうが、それ以上に

相手チームの戦略や戦術、あるいは戦力を正確に分析し、それへの対策を開発するといった情報収集・処理能力の高まりがどのチームにもみられることが大きな原因となると考える。このような能力の進化は、「必勝パターン」と呼ばれる戦略や戦術の有効消費期限を短縮することになり、競技環境をより複雑で不確実なものとした。スポーツチームでは、過去の成功経験にとらわれることなく、常に新たな知識を創造し、進化していくことが必要となる。

知識を創造し進化していく組織は、その活動の過程において知識を創造し活用していくナレッジワーカーの集まりであるといえる。スポーツチームに置き換えれば、監督やコーチングスタッフだけでなく、プレイヤー（選手）も含めてナレッジワーカーである必要がある。なぜならば、多くのナレッジワーカーが機能するほど、画期的なアイデアが生まれ、有効な知識が創造されるからである。したがって、ナレッジワーカーであるプレイヤーに対して、指導者らが高圧的にコントロールすることが愚かなことはいうまでもない。

高度成長期までの社会は、あらゆる分野において新しいものが生まれ、成長していく過程であった。そのため、過去の成功経験を基盤にして改良を重ねていくことがその後の成功に直結していたといえる。たとえば、当時のスポーツチームは、今日のように情報ソースや伝達方法が充実した環境下にはいなかった。競技環境に関する重要な情報は、成功体験を有する監督をはじめとした指導者の専有物であった。そのため、指導者レベルがそれらの情報をもとに戦略等を策定し、これらをプレイヤーに伝達していく作業が中心になされてきた。プレイヤーは与えられたタスクを疑問の余地なくこなしていただけたのである。

ところが、現在ではいずれの分野においても一定の知識体系が確立された状態にあるといえ

る。過去の成功から得られる知見は、すべての者が同様に所有すると考えても良いであろう。したがって、今日の社会において勝者となるためには、これまでの経験の延長線上にない新たな知識を創造することが重要となる。

加えて、今日のような超情報化時代では、監督やコーチなどの指導者のみが重要な情報を持つことは皆無に近い。プレイヤーの立場からも、様々な手段により、多くのソースから情報を入手することが可能である。したがって、プレイヤーの立場からも戦略や戦術等に関するアイデアが生まれる可能性は充分にある。そして、それらは指導者が構築するものよりも適切であったり効果的であったりする可能性も充分にある。

このように考えると、指導者からプレイヤーに対して一方的に伝達し、プレイヤーが単にタスクをこなすだけのチーム活動が非合理的であることに疑念の余地はない。それにもまして、高圧的な態度や体罰によってコントロールすることなど考えられない。

「場合によっては体罰もやむを得ない」と答える、古きよき時代の感覚が抜けきらないスポーツ指導者がいる一方で、過去の成功体験にとらわれない、新たなマネジメント方策によって成果をおさめるチームも少しずつクローズアップされてきた。

たとえば、高等学校のサッカーにおいて、練習メニューの構築から試合の先発メンバーの決定まで、すべて生徒に最終決定をまかせる形の指導が話題になっている。「ボトム・アップ」と呼ばれるこのようなチーム運営は、それによって全国大会を制覇した監督が発案したものである。同様に、これを採用した他県のチームもやはり今年度の全国大会への予選を突破しているのである。

あるいは、ロンドンオリンピックにおいて史上初の団体戦メダル獲得を果たした、女子のアーチェリーチームを率いたチーム・リーダー（他

の種目においてはナショナルチーム監督のポジション)も、選手自らが考え工夫することの重要性を協調しており、そこに高圧的なプレッシャーなど、かけらもなかったことを物語っている。

複雑さと不確実さを増した現在、新たな知識を創造して採用してゆく「ナレッジ・マネジメント」が重要視されている。そこでは、強い統制によって同種同質の組織を形成していくより

も、個々の創造性が組織に活かされる同種異質の組織が望ましいといわれる。先に述べたように、スポーツ界においても、今や知識創造が求められる時代である。体罰やハラスメントに代表されるような高圧的統制によって、同種同質のチームを構築していくことは、もはや愚かな作業でさえあることを、我々は啓発していかなければならないであろう。

■ 第45回研究集会の報告

体育・スポーツ経営学の今日的・組織的研究課題を考える(Ⅱ)

齊藤 隆志 (日本女子体育大学)

【はじめに】

第45回研究集会が平成25年10月19日(土)に早稲田大学早稲田キャンパスで行われた。体育・スポーツ経営関連の学問領域に期待される今日的な研究テーマについて、各学会員がともに考え、知恵を結集させ、共同で研究に取り組んでいくための始まりとなる機会とすることを目指し開催された。

参加者は35名であった。まず3名の研究者から、次の3つのテーマについて、問題提起された。

＜3つのテーマと問題提起者＞

- (1) 「観るスポーツからみたスポーツ経営研究の課題②」 齊藤 隆志 (日本女子体育大学)
- (2) 「地域スポーツ経営研究の課題について」 関根 正敏 (神奈川大学)
- (3) 「体育・スポーツ経営研究の方法論をめぐる課題について」 高岡 敦史 (岡山大学)

ついで、各テーマ別にグループに分かれ、ラウンドテーブルディスカッションが行われた。以下は、各テーブルの参加者の方からのディスカッションまとめの報告である。

【第1テーブル】

「みるスポーツからみたスポーツ経営研究の課題②」

報告者：佐野 昌行 (日本ウェルネススポーツ大学)

本グループでは、テーブルリーダーの齊藤隆志先生による問題提起を受け、「みるスポーツ」の経営に関する研究テーマについて議論した。この議論には、大学教員および大学院生のほか、トップレベルのスポーツの現場で実務に携わる方などが参加した。

ディスカッションではまず、みるスポーツに関する各参加者のこれまでの研究や、現在の問題関心が語られた。その中では、オリンピック大会、パラリンピック大会、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会などにおけるスポーツ観戦の実態が報告された。特に障害者スポーツに関して、2012年にロンドンで開催されたパラリンピック大会では会場が埋め尽くされるほどの観戦者を集めたのに対し、2013年に東京で開かれた全国障害者スポーツ大会がほぼ競技者および関係者のみで行われ、観戦者を意識した「みるスポーツ」として成熟しているとは言い難い

ものであったことが紹介された。2020年のオリンピック・パラリンピック大会の東京開催を控える日本では、スポーツ観戦文化の成熟が急務ではないかとの意見が出された。

その上でディスカッションでは、「どうすれば国内でみるスポーツの文化が深まるのか」という疑問が投げかけられ、この疑問から、みるスポーツの観戦能力・享受能力を向上させるための研究の必要性が浮かび上がってきた。すなわち、これまでにするスポーツの振興の方策について研究が進められてきたように、今後はみるスポーツにおいても観戦能力や享受能力を高めるための方策について、検討していかなければならないことが提案されたのである。具体的には、みるスポーツの享受能力を高める教育のしかたや報道のしかた、会場でのみせかたなどについて、理論的研究と実証的研究の両面から、さらに実証的研究においては量的研究と質的研究、実験器具や装置を用いた研究など様々な方面からのアプローチが必要であるとの意見が交わされた。

ただしその前提として、まずはみるスポーツの教育やみるスポーツの享受について、諸外国との比較を含めて現状を分析することから始めなければならないという状況にある。さらに言えば、現状においては「人はなぜスポーツをみるのか」といった、みるスポーツの本質的価値を明らかにする研究が十分に行われていない。従来行われてきたスポーツ観戦の動機や目的を明らかにする研究では、みるスポーツの価値について、全体像を精確に捉えられていないことが指摘された。

以上のような議論を踏まえ、さらに上述した通り 2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の東京での開催を見据えると、日本におけるスポーツ観戦文化の深化に向け、スポーツのみかたを啓蒙し、人々のスポーツ観戦能力(みるスポーツの享受能力)を高める必要性が示唆

された。そのためにまずは、「みるスポーツ」の本質的価値や、みるスポーツの享受能力の現状を分析する研究を行わなければならないことが提案された。

【第2テーブル】

「地域スポーツ経営研究の課題について」

報告者：関根 正敏（神奈川大学）

このディスカッションでは、「エクセレントクラブ(優れたクラブ)の経営評価指標の作成」に向けた議論を行った。議論の冒頭では、昨今の総合型地域スポーツクラブ育成の停滞状況について問題認識を共有し、そうした問題の解決に向けた一つの糸口として、クラブ自身による主体的な経営改善を促進するための経営評価指標を明示することの重要性を確認した。その上で、「評価指標を裏付ける科学的根拠を析出する手法」をこのディスカッションの中心的な検討課題とし、下記二点について具体的に検討した。

第一に、科学的根拠となるデータを導出するための「調査方法」である。これまでクラブの評価指標は自治体等によって策定されてきた経緯があるが、それは必ずしも科学的な手続きに基づいて策定されてきたものとは言えず、研究者集団としての学会はエビデンスに基づいた指標を提示することが重要である。そうしたエビデンスを析出するための調査方法について、このディスカッションでは、個別の事例研究だけでは研究者の主観性が強く反映されるために不十分であり、クラブの経営条件と経営成果の関連を定量的に調査することが必要であるとの合意に至った。そして、今回の参加者を中心とする研究グループが実際にそうした研究に着手することを決定した。

第二に、エクセレントクラブによる経営成果とは何かという点である。地域スポーツ経営研究では、地域スポーツ経営体における経営成果

が体系的に明示化されることはなく、研究成果を一定の俎上で蓄積していくための基礎が構築されていなかった。そうしたなかで、上記の定量調査を行うためには、クラブの経営成果としての変数群を調査に先立って措定することが必要となる。今回の議論では、まず、「住民が住民にスポーツを提供する組織である」というすべての総合型地域スポーツクラブに共通するミッションを確認し、クラブのそもそもの存在意義についての認識を共有した。その上で、クラブでの調査経験が豊富な参加者がブレインストーミングによって、①会員数の増加率、②社会変革性、③事業参加者率、④会員の退会率(成人)、⑤指導者の定着率、⑥新規事業の開発率、⑦ミッションの理解率といった成果変数をリストアップし、これを素案に今後の調査に向けた検討を行っていくこととした。なお、クラブの類型(①資源調達の方法:市場・事業型 or 市民活動型、②組織構成:同質・同族型 or 異質型)の違いによっては、立ち現れる経営現象が大きく異なると考えられ、そうした点に配慮することを確認した。

今回の研究集会は、クラブを研究対象とする専門家集団としての学会が、研究成果の社会還元を目指した組織的な研究活動に着手する大きなきっかけの一つとして位置づけられる。クラブの現況に対して問題意識を有した個々の研究者たちを組織化し、その問題解決のための研究に着手させた点は高く評価できる。また、ここで着目した評価指標の提示という手法は、決してそれだけで総合型地域スポーツクラブが抱える多様な問題を即時に解決するものではないが、その指標を手にするクラブ自身による自律的な組織改善を促す有効なものと考えられる。本研究集会は、こうした学会が社会貢献へと向かう動きを胎動させる契機となり、ここから生じた動きがいかにか成果を生むかについて期待させるものであった。こうした有益な機会が成立し

たのは、ディスカッションに参加してくださった皆様のお力添えのおかげです。なかでも丁寧に議事録を取りまとめてくれた石居雅仁氏(筑波大学大学院生)には記して感謝いたします。ありがとうございました。

【第3テーブル】

「体育・スポーツ経営研究の方法論をめぐる課題について」

報告者:高岡 敦史 (岡山大学)

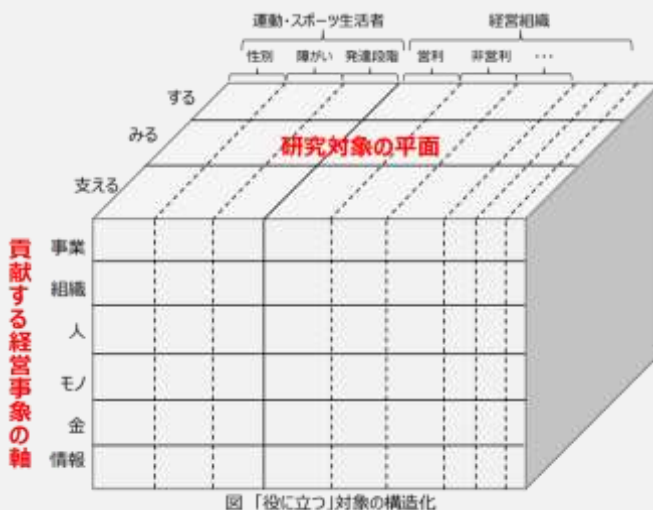
<問題提起>

多様化する体育・スポーツ経営学界において共同研究を活発に実践していくためには、「どのような方向を見ずえて研究をすればよいか」、「何が研究対象になりうるか」、「どのような方法で研究すればよいか」ということを議論のテーブルに乗せ、確認しておく必要があります。この方法論の確認は、「役に立つ研究とはどういう知を生み出すものか」、「体育・スポーツ経営学をどのような学問体系として構成すればよいか」という学問論議を顕在化させるはずですが。このグループでは、短い時間でも学問論議を下地にした方法論の議論を導くために「体育・スポーツ経営学の研究方法のテキストを書くとしたら冒頭に何を書くべきか?」という問いを皮切りにして、学問論議から方法論議まで幅広くフリー・ディスカッションをしたいと思います。

<議論の結果>

- ① 体育・スポーツ経営学は、功利主義的な「役に立つ」ことを目指すのではなく、スポーツの文化化に資することを原点にした上で現場に貢献することを「役に立つ」としなければいけないのではないかと。そして、「現場を(現象の後追いで)理解し説明すること」と「明日の実践に使える回答を提供すること」との間で、現場への貢献スタイルの段階を示していく必要があるだろう。

- ② 現在、体育・スポーツ学由来の体育・スポーツ経営学と、経営学由来の体育・スポーツ経営学が併存している状況にあるのではないかと。これらは、スポーツの文化化を原点として現場に貢献するという目的を共通に持ちうるが、貢献しようとする対象が異っているのではないかと。
- ③ 研究が「役に立つ」とは、遠視眼（≒現象理解）と近視眼（≒明日の実践への回答）とを両極とした一軸ではなく、＜運動・スポーツ生活者および経営組織＞と＜運動・スポーツとの関わり＞の 2 軸で構成される「研究対象の平面」と、「貢献する経営事象の軸」で構成される立体で「役に立つ」対象が構造的に理解できるのではないかと。（図参照）
- ④ 体育・スポーツ経営学界全体で「役に立つ」対象の構造体を共有し、それに基づいて知を共有し、活用し合っていく必要があるのではないかと。このことは、つまるところ体育・スポーツ経営学の学問体系を共有するというこ



とにつながるのではないかと。

- ⑤ その際、各研究者は、研究がスポーツの文化化に資するという共通目的を持ちながら、専門的に研究しているテーマを「役に立つ」領域の構造の中に位置づけられなければならない。それは体育・スポーツ経営学会の中で自分の位置取りを明確にするということである。

■ 第46回研究集会の報告

「子どもが育つ環境づくり」を考える！

中西 純司（立命館大学）

『子どもが育つ環境づくり』を考える！』をテーマとした第46回研究集会が、2013年12月21日（土）に大阪教育大学附属高等学校平野校舎において開催されました。本究集会は、「家庭・地域・学校における暴力根絶に関する研修会」をテーマとする大阪教育大学附属高等学校平野校舎・PTAとの共催で行われました。当日は、学会員の方に加え、学校教員、PTA、総合型クラブ関係者およびスポーツ少年団関係者など、約100名の方々の参加により活気あるものとなりました。共催にあたって様々なご支援とご協力を頂きました大阪教育大学附属高等学校平野校舎の関係者の方々に、この場をお借りし

て、心よりお礼申し上げます。

さて、スポーツというものは本来、男性優位の文化として始まり、荒々しさを伴い、流血も珍しくはないということは、スポーツの歴史が物語っています。しかしながら、歴史社会学者のノベルト・エリアスは、18～19世紀の英国においてスポーツが発生する過程と議会制度の成立過程には相関関係があり、武力を否定して議論で物事を決める議会制度の発展とともに、野蛮な身体闘争は「非暴力化」のルールを整えることによって「近代スポーツ」としての社会的地位を確立したと指摘しています。昨今大きな問題となっている、一時の感情に駆られ、自

己抑制できない指導者（コーチ）等によるアスリート（プレイヤー）への「暴力行為」や「見せしめ」などが「スポーツと文明化の過程」に逆行していることを、今こそ再認識するべきときではないでしょうか。とりわけ、子どもスポーツの推進においては、スポーツを好きな子どもたちが自主的に集まり自由に活動しながら、暴力ではなく、ルールに従い相手を尊重するという民主主義の基本を学べる「スポーツ活動の場や機会」などを子どもたちが育つ環境条件の一つとして保障していく必要があるように思います。そのためには、どのような「子どもスポーツ経営」が必要なのか、子どもスポーツ経営の（実践）現場目線から、子どもが育つ環境づくりを考えるとともに、勝敗、順位、記録などの競争原理に支配されがちな「子どもスポーツ」それ自体のあり方についても見直していくというのが本研究集会の意図でした。

第Ⅰ部では、スポーツというものが子どもを育てる環境として役立つものなのかを共通理解するために、前バレーボール全日本女子チーム監督／大阪市立桜宮高校学校改革担当の柳本品一氏より「子どもが育つ環境をどう創るか？」というテーマで基調講演をいただきました。基調講演では、全日本女子チーム監督として実践してきたコーチング方法やチームマネジメントのテクニック（チームづくりの方法論）などを経験豊かに解説して頂き、バレーボール（スポ

ーツ）を通して、「選手（子ども）を育てる」あるいは「選手（子ども）が育つ」ための戦略的なマネジメント・テクニックについて示唆頂きました。また、こうした、実践経験から生まれたマネジメント・テクニックが、他の分野や場面などでも十分活かせる汎用的テクニックでもあるという印象を受けました。



基調講演を聞く参加者の様子

続いて、第Ⅱ部のパネル・ディスカッションでは、吉田真由美氏（大阪教育大学附属高等学校平野校舎 PTA）、河野邦夫氏（大阪府スポーツ少年団本部長）、松田雅彦氏（大阪教育大学附属高等学校平野校舎教諭）、そして遠藤浩也氏（錦綾健康づくりクラブ事務局）の4名のパネリストにご登壇頂き、それぞれの立場から「スポーツは子どもが育つ環境を創れるか」というテーマで解説して頂きました。吉田氏からは、保護者の立場から、わが子がスポーツと関わることで「心身ともに健康になった」「達成感を味わっていた」「人との和やコミュニケーションを大事にするようになった」「感謝の気持ちを持つようになった」など、柳本氏が言われた「人間力」が身に付き、子どもが育つ環境としてのスポーツへの期待の大きさについて示唆を頂きました。2番目の河野氏からは、スポーツ少年団の立場から、スポーツ少年団の使命として「生涯スポーツの基礎づくり」（スポーツの生活化、各種スポーツの体験、居場所づくりなど）について説明



柳本氏による基調講演



パネリストの紹介

して頂き、現実的には指導者がスポーツ少年団活動を競技スポーツ化し勝つための技術だけを教えるようになっており「青少年の健全育成」それ自体がなおざりにされている状況で、子どもが人間的にも育つ環境としてのスポーツ少年団への改革が必要であるとの厳しい指摘を頂きました。3番目の松田氏からは、学校部活動（顧問）の立場から、学校部活動の厳しい現状（バーンアウトや学校教員の多忙化など）を見ると学校部活動というシステムそのものが制度疲労を起こしており、これからは「コミュニティ・スクール」への制度改革をしていくことで「スポーツ的自立人間」を育てていく必要があるとの示唆を頂きました。最後に、遠藤氏からは、総合型クラブの立場から、遠藤氏自身が校長を務める錦綾小学校区で行っている総合型クラブ「錦綾健康づくりクラブ」の設立目的や子どもを中心とした実施事業、および運営上の課題（既

存クラブや勝利至上主義のジュニアクラブとの関係）などについて解説して頂きました。

その後のディスカッションでは、「大人はなぜ子どもの世界に入りたがるのか？」という質問や「勝利至上主義に傾くのは悪いことではないと思う」といった意見が出されました。また、「子どもの能力や発育・発達をどのように見ているのか？」や「どのような子どもを育てようとしているのか？」など、昔の子どもとは異なる「現代っ子」の特徴をどのように考えるのかについての質問も出されました。各パネリストからそれぞれの回答をして頂きましたが、集約すると、スポーツを通して豊かな子どもを育てるには、家庭（保護者）、学校部活動、スポーツ少年団、総合型クラブ、競技団体など、個々バラバラな世界観で（それぞれに都合のよい形で）スポーツ価値を考えるのではなく、それぞれの垣根を超越した世界観でスポーツ価値を吟味し共有していくための「スポーツ・ガバナンス」が求められているのではないのでしょうか。



パネル・ディスカッションの様子

■ 第47回研究集会の報告

「総合型地域スポーツクラブ経営の本質を問うⅣ —地域スポーツクラブの成長モデルと評価指標を考える—

作野 誠一（早稲田大学）

第47回研究集会（2014年1月25日、於：筑波大学東京キャンパス）は、本学会が継続して

開催してきた「総合型地域スポーツクラブ経営の本質を問う」の第4弾として、「地域スポーツ



熱気ある会場の様子

「クラブの成長モデルと評価指標を考える」をテーマに据えました。行政や民間団体等から各種資源のサポートを受けて推進されてきた地域スポーツクラブの育成事業により、わが国では短期間のうちに 3,000 を超すクラブが誕生しましたが、なかには先の見えない混迷状態に陥っているクラブもみられるほか、すでに活動休止または解散したクラブさえも散見されるようになってきました。こうした状況をふまえ、本研究集会では、地域スポーツクラブの中・長期的な成長プロセスのモデル化に向けた議論を深めることをめざしました。

まず、日本 NPO 学会会長である田中弥生氏（独立行政法人大学評価・学位授与機構／言論 NPO 理事）から「エクセレント NPO の評価基準」についてご講演をいただきました。冒頭、田中氏の師でありマネジメントの神様として知られるピーター・ドラッカー氏のナチス批判にまで遡り、なぜドラッカーが非営利組織に期待したのか（「社会変革」と「市民性創造」という使命）、「望ましい社会像」とは何かについて講説いただきました。そのうえで日本の NPO の現状と課題について各種のデータをもとに分析いただき、最後にここまでの議論を基盤とするエクセレント NPO 基準の設計と啓発活動（「エクセレント NPO」をめざそう市民会議）についてご紹介いただきました。

続いて、清水紀宏氏（筑波大学／本学会理事長）より「総合型地域スポーツクラブの評価指標試案」について報告がありました。この試案は学会メンバーによる研究会での検討を通じて提起されたいわば「たたき台」ですが、先の「エクセレント NPO」の評価指標をベースとしながら総合型クラブ独自の特徴も勘案しつつ、中長期的な視点からみた「クラブの成長」を促すツールとしての評価指標の考え方について提案がなされました。

その後、ここまでの議論を承ける形で、シンポジウム「エクセレント・クラブの要件と成長条件」を行いました。司会進行役である松永敬子氏（龍谷大学／本学会理事）と清水紀宏氏（筑波大学）のコーディネートのもと、森岡裕策氏（文部科学省スポーツ振興課長）、船田一彦氏（兵庫県教育委員会事務局スポーツ振興課長）、中西純司氏（日本体育協会中央企画班員／立命館大学／本学会理事）、そして榊原孝彦氏（NPO 法人ソシオ成岩スポーツクラブマネジングダイレクター）の各氏にご登壇いただき、さまざまな立場・視点から「よいクラブ（エクセレント・クラブ）」とは何か、またクラブ組織に固有の経営評価指標の考え方と現場への適用可能性について議論いたしました。国や自治体、現場からもクラブの評価に強い関心が示されたほか、先般、日本体育協会が公表した「Good Practice Club 指標」が紹介されるなど、クラブの成長を見据えてマネジメントサイクルを円滑に回していくための「評価」ないし「自己評価」の重要性について活発な議論が交わされました。

本研究集会には 135 名もの方々にご来場いただきましたが、クラブ関係者や行政関係者など非会員の方が 80 名以上もご参加くださいました。このことから総合型クラブについてはまだまだ現場での関心が高いことがうかがえます。事後アンケートの結果ですが、田中氏の講演については、「NPO の現状と課題を理解することが

できた」「ドラッカー氏の話がわかりやすく意義のあるものとなった」などの意見が多くみられました。また、今回提案したエクセレント・クラブの指標については、行政やクラブ関係者から「ぜひ実際に使ってみて、クラブの現状を把握したい」といった意見や「今後現場の意見も取り入れてブラッシュアップしていくべき」といった意見が寄せられるなど「クラブを評価する」ということ自体について否定的な意見はほとんどみられず、今回の学会の試みをさらに進

めてもらいたいという意見が多かったように思います。その他の具体的な意見としては、日本体育協会が描くクラブ像（Good Practice Club）と学会で提案したエクセレント・クラブの違いについてもう少し詳しく知りたい、といったものもありました。全体的な感想として「貴重な勉強の機会になった」「ぜひこのような会がある時にはまた参加させてもらいたい」といったものも多く、先の課題も併せて継続的な取り組みにつなげていきたいと考えております。

■ 第 37 回学会大会のご案内

第 37 回学会大会実行委員長 西原 康行（新潟医療福祉大学）

研究発表の受付は終了しましたが、学会大会は当日参加できますので、奮ってご参加ください。

<大会概要>

■ テーマ：「スポーツマネジメント人材の力量」

■ プログラム

1) 基調講演 「経験から学ぶ力と人材育成」

演者：松尾 睦 氏（北海道大学大学院経済学研究科教授）

2) シンポジウム 「地域に密着したスポーツ環境を創るマネジメント力量」

司会：武田丈太郎氏（新潟医療福祉大学）

演者：村山 哲二氏（BC リーグ・プロ野球独立リーグ代表）

青柳 勸 氏（ブルボンウォーターポロクラブ監督兼選手）

西村 貴之氏（金沢大学特任助教・NPO 法人クラブパレットクラブコーディネーター
石川県クラブ連絡協議会事務局）

3) 日程

3月19日（水）	12：00～	受付／開会式 12：45
	13：00～14：30	基調講演
	15：00～17：00	学生研究発表・一般研究発表
3月20日（木）	9：00～12：00	一般研究発表
	≪昼食・休憩≫	
	13：00～14：00	一般研究発表
	14：30～16：45	シンポジウム
	17：00～17：40	総会
	18：00～20：00	懇親会（優秀発表賞の表彰）

3月21日(金)

9:00~12:00 一般研究発表

12:00~ 閉会式

※ 発表申込件数によって時間変更する場合があります。

4) その他

会場は、新潟医療福祉大学ではなく、学生総合プラザ STEP となります。

お車でのお越しは、できるだけご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。

徒歩/JR 新潟駅南口より 15 分

バス/JR 新潟駅南口より、新潟・南部営業所行バス「弁天橋」下車

タクシー/JR 新潟駅南口より 5 分、新潟空港より 25 分

会場アクセス、参加費等に関する詳しい内容は、学会ホームページでご確認ください。

日本体育・スポーツ経営学会HP <http://www.jsmpes.jp/>

■ 各委員会報告

実践(現場)対応委員会

実践対応委員会は、これまでに本学会が蓄積してきた知識・情報を会員間で共有することにとどまらず、広く社会や実践の場に還元していくというねらいのもとに設置されており、主に研究集会やフォーラムの企画・運営を中心に活動しています。

今年度の研究集会は、第 45 回(2013 年 10 月 19 日、於早稲田大学早稲田キャンパス)、46 回(2013 年 12 月 21 日、於大阪教育大学附属高校平野校舎)及び 47 回(2014 年 1 月 25 日、於筑波大学東京キャンパス)の 3 回にわたって開催してまいりましたが、このうち第 46 回及び 47 回研究集会について本委員会が担当いたしました。

本委員会と大阪教育大学附属高等学校平野校舎 PTA との共催事業として開催された第 46 回研究集会では、昨今話題となっている「体罰」の問題を取り上げ、家庭・地域・学校における暴力根絶について議論しました。スポーツ活動の場や機会を子どもたちが育つ環境条件の一つとしていくには、どのような「子どもスポーツ経営」が必要なのかについて活発な議論が展開されました。詳細につきましては、本研究集会の実行委員長でもある中西純司氏(立命館大学/本学会理事)による本号の研究集会報告をご覧ください。

先ごろ開催されました第 47 回研究集会は、本学会が継続して開催している「総合型地域スポーツクラブ経営の本質を問う」の第 4 弾として、「地域スポーツクラブの成長モデルと評価指標を考える」をテーマに据え、地域スポーツクラブの中・長期的な成長プロセスのモデル化に向けた議論を深めることをめざしました。第 47 回の詳細についても、本号にて概要を報告しておりますのでそちらをご覧ください。

今後、より実りある研究集会としていくためにも、テーマや進め方などについて会員のみなさま方からのご意見をお待ちしております。

作野 誠一(早稲田大学)

~~~~~



## ■ 会議報告

### <理事会報告>

#### 平成 25 年度 第 2 回常務理事会

期日：2013 年 11 月 1 日（金）18：00～20：00

会場：早稲田大学早稲田キャンパス高田牧舎 2 階

出席：柳沢、木村、清水、川邊、斎藤、作野、浪越、藤井、松岡、朝倉（幹事）、今宿（幹事）

欠席：小山、間野

#### 1. 報告事項

##### (1) 第 45 回研究集会報告

清水理事長から第 45 回研究集会の報告が行われ、参加者数 28 名であったことが報告された。併せて、日本体育学会体育経営管理専門領域から共催金として 50,000 円の収入と事務局交通費として 5,300 円の支出があったことが報告された。

##### (2) 『体育・スポーツ経営学研究』編集状況

編集委員会から第 27 巻の編集状況について報告がおこなわれた。「スポーツ経営とガバナンス」をテーマとした特集を組み、現在 6 編の原稿執筆を依頼していること、うち 4 編が審査中、2 編については提出待ちであることが報告された。その他、第 36 回大会のキーノートレクチャーの原稿を山下理事に依頼し編集作業を進めていること、投稿論文については 2 編の投稿があったが不掲載となったこと、年内には発行予定であることが報告された。なお、清水理事長から投稿論文および掲載論文の少なさについて対策を練っていく必要性について意見がなされ、特に学会大会優秀発表賞の開設を受けて、受賞者に論文投稿を促していくことが確認された。

#### 2. 審議事項

##### (1) 第 37 回大会（新潟医療福祉大学）開催要項および予算案について

###### ① 開催要項について

大会期日は 3 月 19 日から 21 日、会場は新潟医療福祉大学学生総合プラザ STEP で開催することを確認し、併せて 19 日午前 11 時から全国理事会を開催することが確認された。また、大会テーマは「スポーツマネジメントに関わる人々の力量」とし、

主な企画として基調講演、シンポジウム、学生・一般研究発表を予定していることが確認された。なお、作野理事からシンポジウムの司会が決定していないことについて指摘があり、西原理事に確認することとなった。

作野理事から、大会参加費の徴収期限を早めて大会当日の参加申込みについては参加費を高くすることが提案された。このことについては、現時点で大会参加申込み者を早期に把握する必要性がないことと実行委員会への負担を考慮して、第 37 回大会は例年通り行うこととし、次年度以降、特に関東地区開催時に試行することを視野に入れ、検討していくこととなった。

また松岡理事から、前回大会で学会大会優秀発表賞へのエントリー後に会員登録を行った参加者がいたことから、エントリー時に学生会員であることを確実に確認し対応する必要性について意見がなされた。このことについては、優秀発表賞へのエントリーについて案内する際、エントリー希望者はエントリー時に学生会員であることを明記することが確認された。また、大会案内を発送する際に開催要項とあわせて学会大会優秀発表賞の案内と規程を同封することが確認された。あわせて松岡理事から、エントリー時の会員登録に伴って納入した年度会費を次年度分にあてることが提案されたが継続審議となった。

また、大会参加費の価格設定が学生会員：3,000 円／臨時学生会員：4,000 円に対し、正会員と臨時一般会員は同額の 6,000 円となっていることについて審議が行われた。審議の結果、第 37 回大会の料金設定については例年通りとし、今後、理事会および理事会内に設置された学会大会運営委員会で検討していくこととなった。なお、開催地区の大会実行委員会から参加費の変更について要請があった場合も、原則的に理事会において審議決定していくことが確認された。関連して講演やシンポジウムを一般公開し、一部のプログラムについては参加費

無料とするか否かについて検討していくことが確認された。

#### ②予算案について

学会大会運営予算について審議行われた。柳沢会長から特別講演の交通費について支出がないことが指摘され、西原理事に確認することとなった。また広告収入について、東北学院大学に天野理事、笹川スポーツ財団、大修館書店、大日本図書、前田印刷に清水理事長、仙台大学に永田理事、日本体育社に柳沢副会長がそれぞれ依頼することが確認された。なお、全理事に対して後日広告依頼に関する書類を送付することとなった。

#### (2)第 46 回研究集会について

第 46 回研究集会『子どもが育つ環境づくり』を考える』を 2013 年 12 月 21 日(13 時から 17 時)に大阪教育大学附属高校にて開催することが確認された。主なプログラムは基調講演とパネル・ディスカッションとし、大阪教育大学附属高校との共催であること、基調講演に関わる負担については大阪教育大学附属高校の PTA 組織が負担するが、パネル・ディスカッションに関わる経費は研究集会参加費から賄うことになるため、関西地区の会員を中心に参加を促していくことが確認された。

#### (3)第 47 回研究集会について

第 47 回研究集会「地域スポーツクラブの成長モデルと評価指標を考える」を 1 月 25 日(13 時から 17 時 30 分)に筑波大学東京キャンパスで開催すること、主なプログラムは講演、提案、シンポジウムとなっていることが確認された。また、会員以外に対する開催の案内について審議が行われ、関東地区の行政組織、日本体育協会に加盟している地域スポーツクラブ(日本体育協会のメーリングリストを使って告知)に対して周知を行うことが確認された。また柳沢会長が『みんなのスポーツ』に掲載できるか否かを確認することとなった。また、常務理事が講師を担当する講習会等においてリーフレットを配布することが確認された。なお、研究集会当日の午前 11 時から全国理事会を開催するこ

とが確認された。

#### (4)規定改正について

##### ①名誉会員規定の改正について

平成 19 年度に規定が設けられた「名誉会員」の制度が実質適用されていないことを踏まえ、総務委員会(浪越委員長)から規定改正が提案され審議が行われた。審議の結果、「第 2 条 名誉会員の候補者は、原則として 30 年以上の会員歴があり、前年度末(3 月 31 日)の時点で、満 70 歳に達している正会員」とし、その決定に関する手続きについては「第 3 条(2) 理事会は、理事から名誉会員の推薦があった場合、速やかに審議決定する」、「(3) 理事会は、本人の了承を得た上で総会に報告する」とすることとなった。また、名誉会員の選挙権については「第 4 条(3) 理事選挙における被選挙権は有しない」と定めることとなった。な、今年度から理事による名誉会員の推薦を行うこととし、名誉会員を推薦する際はその理由や本会への貢献に関する資料を添えて提案することとなった。

##### ②理事の選出に関わる規定改正について

総務委員会の川邊理事から女性役員比率の向上を目指した理事の選出に関わる規定の改正について提案が行われた。まず、川邊理事が作成した資料を基に、現在の会員数と理事構成、女性役員の選出状況について説明があり、女性役員比率の向上を目指した規定改正を行っていくことが承認された。具体的な案として、「①会長推薦枠に女性会員を選出する配慮事項を加える」と「②女性投票枠を設ける」ことが提案され審議が行われた。審議の結果、案②を採用することとして理事の選出方法に関する内規を改正し、現在行っている 7 名連記の投票のうち、1 名以上は女性会員とすることとなった。なお、具体的な文言については今後検討していくこととなった

#### (5)会報 64 号の企画について

広報委員会委員長の藤井理事から会報 64 号の企画が提案された。また、会員通信で学生会員や女性会員の寄稿を進めていくこととなった。



**(6)国際交流委員会について**

理事会内に設置されている国際交流委員会の位置づけについて柳沢会長から意見がなされ、国際交流委員会の活動を研究推進委員会の中に位置づけ、また、国際交流の名称を残していくことが提案された。このことについては今後、柳沢会長、中路副会長、木村副会長、清水理事長で基本的な方針を検討し提案することが確認された。

**平成 25 年度 第 1 回理事会**

期日：2014年1月25日（土）11：00～12：00

会場：筑波大学東京キャンパス文京校舎 117 講義室

出席：柳沢、木村、中路、清水、天野、川邊、小山、作野、竹下、中西、浪越、藤井、松永、西原、永田、阿保、朝倉（幹事）、今宿（幹事）

欠席：市野、川崎、斎藤、武隈、長積、野崎、藤田、松岡、間野

**1. 報告事項**

平成 25 年度活動報告及び進捗状況について担当の理事から報告が行われた。

**(1)会議報告**

清水理事長から常務理事会の開催について報告が行われた。

**(2)機関誌の発行状況**

中西編集委員長から機関誌『体育・スポーツ経営学研究 第 27 巻』の編集状況が報告され、内容として「スポーツ経営とガバナンス」のテーマで特集論文 6 編、キーノートレクチャー 1 編、原著論文 1 編の編集を進めており、2 月発刊予定であることが確認された。

**(3)第 37 回大会の準備議許状況**

第 37 回大会実行委員長の西原理事から第 37 回大会（2014 年 3 月 19 日～21 日）の準備状況が報告された。1 月 24 日に参加申込を締切り、発表申込み数が 32 演題、参加申込者数 51 名であり、大会優秀発表賞へのエントリー数が比較的多いことが報告された。併せて新潟市教育委員会から後援を

いただいたことが報告された。今後、プログラムの作成と共に広告協賛を募っていくことが確認された。

**(4)会報**

広報委員会委員長の藤井理事から会報 64 号の編集状況について報告が行われ、依頼済みの原稿が集まり次第、編集・発行することが報告された

**(5)研究プロジェクトの推進**

清水理事長研究プロジェクトの推進について報告が行われた。昨年度に引き続き、共同研究プロジェクトの設置に向けた第 45 回研究集会を開催したことが報告された。また、総合型地域スポーツクラブに関わる研究会を定期的に開催していることが報告された。

**(6)研究集会報告**

清水理事長から、今年度三つの研究集会を開催したことが報告された（第 47 回研究集会については、理事会当日に開催）。第 45 回研究集会については参加費無料で開催し、収支は発生していないことが確認された。次に、関西地方で開催した第 46 回研究集会について担当の中西理事から報告が行われた。大阪教育大学附属高等学校平野校舎との共催で、基調講演に約 100 名、シンポジウムには約 70 名が参加したことが報告された。第 47 回研究集会については、事前参加申込者数 130 名であることが確認された。

**(7)学会賞・奨励賞の授与**

1 月初旬に学会賞・奨励賞の推薦依頼を会員に送付したことが確認された。

**2. 審議事項****(1)規程改正について****①名誉会員規程について**

名誉会員に関する規定の改正について、総務委員会委員長の浪越理事が作成した名誉会員規程案について審議が行われた。木村副会長から「会員歴 30 年以上」という候補者の条件については、学生会員歴も含まれるか質問があり、学生会員歴も含むことが確認された。

「満 70 歳に達している正会員」であることを名誉会員候補者の条件とすることに関連し、既に退会した会員を名誉会員候補者として推薦することの可否に関する審議が行われた。主に、名誉会員としての活動を期待し会員であることを基本的な条件とするか、制度を褒賞と捉え、退会した会員も候補者とするかについて意見交換が行われた。最終的には、会員であることを基本的な条件とすることが確認された。なお、規程第 2 条を「名誉会員の候補者は、原則として、30 年以上の会員歴があり、前年度末（3 月 31 日）の時点で、満 70 歳に達している正会員とする」とすることとなった。これに伴い、特別な理由がある場合は規程の改正も視野に入れ、随時、理事会に提案・審議することを確認した。

また、規程の条件を踏まえ清水理事長から、会長、副会長、理事長を二期以上務めた 5 名の会員を候補者として推薦することが提案され、事務局から本人に確認を取ることとなった。

なお、規程の承認と施行に関しては、本年度総会に提案し、その日を施行日とすることとなった。なお、他に推薦者がいる場合は次回理事会にて提案することを確認した。

## ②理事の選出に関する内規について

総務委員の川邊理事による説明を基に、理事の選出方法に関する内規の改正案について審議が行われた。まず、女性比率を向上するため、理事選挙に

おける投票の際は、7 名連記のうち 1 名以上を女性の会員から選ぶことが提案され、承認された。ただし、現行の規程において 7 名連記の内 1 名以上を「自地区」から選ぶことにもなっていることを考慮すると、自治区に所属する女性の会員を選ぶ傾向になる可能性が指摘された。併せて、天野理事から被選挙人名簿から女性の会員であることがわかるようにすることが提案された。これらのことについては、投票用紙の形式等を含め、選挙管理委員会において適切な選挙実施方法を検討していくこととなった。

## (2)平成 26 年度事業計画について

### ①第 39 回大会の会場について

平成 27 年度に開催される第 39 回大会の開催地について審議が行われた。候補として、学会大会を運営していない理事の中から候補を選ぶことを確認した。学会大会開催の可否について検討した後、清水理事長に報告することとなった。その後、第 4 回常務理事会（3 月 3 日開催予定）にて候補を決定することを確認した。

### ②研究集会について

来年度研究集会事業の地方開催について審議が行われた。審議の結果、関西地方と九州地方で開催の可否等を検討することとし、第 3 回常務理事会（2 月 18 日開催予定）までに清水理事長に報告することとなった。

## ■ 事務局から

### ◆ 新入会員の紹介(敬称略:平成 26 年 3 月 1 日現在)

| お名前   | ご所属     |
|-------|---------|
| 森本 祥一 | 専修大学    |
| 熊田 吾一 | 筑波大学大学院 |

### ◆ 住所・所属等不明会員(敬称略:平成 26 年 3 月 1 日現在)

| お名前    | ご所属      |
|--------|----------|
| 名賀 三希子 | 園田学園女子大学 |
| 柳 敏晴   | 名桜大学     |

ご本人あるいはお心当たりのある会員がいらっしゃいましたら事務局までご一報いただければ幸いです。また、会員情報の変更(ご所属や会員種別の変更:学生会員/正会員)、ご退会希望の際は、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

### ◆ 「体育・スポーツ経営学研究」投稿論文の募集

「体育・スポーツ経営学研究」に掲載する論文を随時募集中です。学会発表の内容などをおまとめいただき、投稿をお願いいたします。投稿規定に関しては学会HPをご覧ください。

### ◆ 「体育・スポーツ経営学研究」バックナンバーの販売

学会誌「体育・スポーツ経営学研究」のバックナンバーの購入(第 1 巻～第 26 巻)を希望される方は事務局までご連絡ください。販売価格は 1 冊 2,000 円となります。また、第 1 巻～第 20 巻をまとめた CD(20,000 円)もご用意しております。

### ◆ ご住所・連絡先の変更について

**ご異動等によるご住所・連絡先の変更は、FAX、Mail等にて、事務局までご一報ください。**

### ◆ 年度会費納入のお願い

**未納分の年度会費納入をお願いいたします。今年度(平成 25 年度)会費の納入は 2014 年 3 月 31 日までをお願いいたします。**なお、平成 26 年度会費の自動口座引き落としは 2014 年 8 月 27 日(水)に行われます。

日本体育・スポーツ経営学会 会報 64 号

発行日：平成 26 (2014) 年 3 月 6 日 (年 2 回発行)

発行者：日本体育・スポーツ経営学会 会長 柳沢 和雄

編集者：日本体育・スポーツ経営学会 広報委員会

事務局：〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学体育経営学研究室

日本体育・スポーツ経営学会事務局 (担当：朝倉雅史)

E-mail：[jimukyoku@jsmpes.jp](mailto:jimukyoku@jsmpes.jp) Tel/Fax: 029-853-6363